

有罪確定首長退職金返還請求事件

原告 寺町知正 外 1 2 名

被告 岐阜県市町村職員退職手当組合長 長屋勝司

被告 岐阜県山県市長 平野元

## 証拠説明書（ 1 ）

2 0 0 5 年 2 月 4 日

岐阜地方裁判所民事部御中

原告選定当事者 寺 町 知 正

原告選定当事者 長 屋 正 信

- 甲第 1 号証 元町長の起訴後の初公判を報ずる 2 0 0 2 年 7 月 1 6 日岐阜新聞  
（ ）、同読売新聞（ ）
- 甲第 2 号証 本件退職金の返還請求をしていないことを報ずる 2 0 0 4 年 1 0 月  
4 日朝日新聞（ ）、同 5 日朝日新聞（ ）、同 5 日毎日新聞（ ）
- 甲第 3 号証 本件退職金未返還請求を報ずる 2 0 0 4 年 1 0 月 5 日中日新聞（ ）  
請求しないことを決めたことを報ずる同月 1 9 日岐阜新聞（ ）
- 甲第 4 号証 収賄事件における犯罪の成立等に関する判例と収賄事件で有罪が確  
定した徳島県知事の退職金返還の事例の概要
- 甲第 5 号証 原告が 2 0 0 4 年 1 2 月 1 0 日に組合監査委員及び山県市監査委員  
に対して、同じ文で住民監査請求を行った請求書の本文
- 甲第 6 号証 組合監査委員の 2 0 0 5 年 2 月 1 日付け監査結果
- 甲第 7 号証 山県市監査委員の 2 0 0 5 年 1 月 6 日付け監査結果

以上